

発議第2号

つくばみらい市議会規則の読点の表記を改める規則

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日提出

つくばみらい市議会議長 伊藤 正実 様

提出者 つくばみらい市議会議員 高木 寛 房

賛成者 つくばみらい市議会議員 横 田 透

賛成者 つくばみらい市議会議員 豊 島 葵

賛成者 つくばみらい市議会議員 今 川 英 明

賛成者 つくばみらい市議会議員 古 川 よし枝

賛成者 つくばみらい市議会議員 中 山 栄 一

賛成者 つくばみらい市議会議員 染 谷 礼 子

賛成者 つくばみらい市議会議員 鐘ヶ江 礼生奈

提案理由

国において「公用文作成の要領」の見直しが進められており、その中で横書きでの読点の表記を「，」から「、」に改める見込みであり、また本市においても今定例会において「つくばみらい市条例の読点の表記を改める条例」が可決されたことに併せ、議会規則の表記を一括して改めるため、新たに規則を制定するものです。